

平成21年 第12回
教育委員会定例会会議録

平成21年12月8日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2293号

平成21年第12回定例会

日 時 平成21年12月8日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長 (庶務課長兼務)	伊藤 康博
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
------	---------	-------

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2288号 第9回定例会(平成21年9月8日開催)

日程第2 教育長報告事項

- 1 次世代育成支援対策行動計画(案)について【教育委員会分】
- 2 平成21年第3回港区議会定例会【教育委員会分】
- 3 平成22年度港区立幼稚園園児募集結果について
- 4 港区体育協会の財団法人化について
- 5 生涯学習推進課の11月事業実績と12月事業予定について
- 6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 7 図書館・郷土資料館の11月行事実績と12月行事予定について
- 8 12月指導室事業予定について

「開 会」

○小島委員長 おはようございます。

平成21年第12回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

○小島委員長 日程第1、会議録の承認。

第2288号、第9回定例会、平成21年9月8日開催、これについては承認ということによろしいですか。

(異議なし)

○小島委員長 では、承認ということにさせていただきます。

第2 教育長報告事項

1 次世代育成支援対策行動計画（案）について【教育委員会分】

○小島委員長 続きまして、日程第2、報告事項。

まず初めに、次世代育成支援対策行動計画について、教育委員会分について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、次世代育成支援対策行動計画（案）——素案でございますが——についてご報告申し上げます。資料ナンバー1をご覧ください。素案の概要版でございます。資料の2ページをご覧くださいと思います。

「計画策定の背景と目的」のところ概要を示してございますが、近年の少子化及びいわゆる合計特殊出生率の低下に伴いまして、将来的に日本という国の人口構成が超高齢化、及び、子どもが非常に少なくなって人口減少に向かっていくであろうという予測がありました。一番問題点になりました少子化対策を、国を挙げてしっかりやっていかなければいけないということで、平成15年に少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法という法律が制定されました。この次世代育成支援対策推進法の中で、全自治体及び100人以上の従業員を抱える企業に対しまして、計画的な取り組みを促進するための行動計画の策定を義務づけられております。

それに基づきまして、港区では、既に平成17年から21年度の5カ年を計画期間といたします次世代育成支援対策行動計画の前期計画を策定してございますが、この前期計画が今年度終了いたしますので、平成22年度から26年度までの残りの5年間を計画期間といたします後期計画を策定する必要がございまして、区長部局の子ども支援部を中心として、その策定を進めてきたところ

でございます。対象は、次世代ということで子どもでございますので、当然、教育委員会も関連する部分がございます。教育委員会の関連する部分を中心に、この計画の中身についてご説明をさせていただくものでございます。

4 ページ、5 ページをご覧ください。「計画の性格と位置づけ」でございます。今ご説明いたしましたように、後期5年間の行動計画ということで、来年度平成22年度から26年度の5カ年を計画期間としてございます。

5 ページをご覧ください。「計画策定体制」ということで、(1)にございますように、関係部局の課長級等で構成されます「港区次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を庁内に設けまして、さらに、広く区民の皆さんに参加を呼びかけて、公募区民、それから子どものためにさまざまな分野で活動されていらっしゃる方々を中心とした「次世代育成支援対策地域協議会」をつくりまして、この地域協議会で皆様からいただいた意見等を参考にしながら計画を策定していくという体制をとってございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。「現状と課題」のところでは、資料の上の方に枠で囲ってございますが、(1)から(9)、九つの重点課題を積極的に取り組むという形で整理をしてございます。

続いて、12 ページ、A4版の表をご覧ください。今、概略をご説明したものを整理した表になってございます。左の方から、策定の背景、環境の変化、こういうものを見据えて、重点課題として(1)から(9)までの課題にまとめてございます。それを最終的には、後ほどご説明させていただきますが、後期計画の目標として、「目標Ⅰ」から「目標Ⅶ」までの目標を立てて、それぞれ具体的な施策を展開していくという形になってございます。

続きまして、14 ページをご覧ください。この行動計画の基本理念です。一番下の囲い書きにあるように、「明日の港区を支える子どもたちを育む」、そして「安心して子育てができ、子どもたちを健やかに育む地域社会を実現します」を基本理念として策定してございます。

15 ページ以降は、基本的な考え方ということで三つに集約してございます。一番上は、「子どもが将来の夢と希望をもてるよう子育てを支援します」。2点目が「すべての親が安心とゆとりをもって子育てができるよう支援します」。3点目が「地域ぐるみで子育て家庭と子どもを温かく見守ります」。こういった基本的な考え方にのっとり計画をつくってございます。

16 ページから17 ページが、先ほどご説明いたしましたこの計画の基本目標でございます。目標Ⅰが「就学前児童の子育て施策の推進」、Ⅱ「次代を担う子どもたちの総合的な施策の推進」、Ⅲ「子どもが健全に成長できる家庭環境の整備」、Ⅳ「子どもの権利擁護を重視した施策の推進」、Ⅴ「健やかな子どもの育ちを支える環境の整備」、Ⅵ「子どもを安全・安心に育てられるまちづくりの推進」、Ⅶ「地域との協働による子どもの施策の推進」、この七つの基本目標を掲げてございます。

20 ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました「目標」と、それに関連する「施策の方向性」、さらに「基本的な施策」という形の体系になってございます。20 ページから21 ページまでで体系の全体を示してございます。このうち教育委員会に関係いたしますのは、まず目標Ⅰのと

ころ、「就学前児童～」の中の施策の方向性の1「すべての子どもと家庭へのサービスの充実」の中で、基本的な施策として、2「幼児教育の充実」が教育委員会に関係してまいります。また、目標Ⅱの方向性の1「学童クラブ等、子どもの居場所づくりの充実」の中では、基本的な施策の2「放課後児童（健全）育成事業の推進」、3「学校施設開放による子どもの遊び場の充実」、4「地域スポーツ活動への参加支援」の三つが関係いたします。同じく目標Ⅱの施策の方向性の2「子どもの健全育成の支援」の中では、基本的な施策の1「青少年の健全育成のための支援」が関係してまいります。右の21ページの目標Ⅴ「健やかな子どもの育ちを支える環境の整備」の方向性の3「子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育の推進」。この方向性の3は丸ごと教育委員会が関係してまいります。それから、同じく目標Ⅴの方向性の4「自己実現を目指す学習活動の支援」も丸ごと教育委員会が関係してまいります。それから、目標Ⅶの方向性の1「家庭や地域における教育環境の整備」、基本的な施策の「地域との連携による区民ニーズを反映した施策の充実」も教育委員会が関係してまいります。

以降、教育委員会が関係する部分についてご説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。大変申しわけございませんが、表題にちょっと誤りがございます。「(2) 子育て支援サービスの充実」となっておりますが、この(2)は「幼児教育の充実」という項目になります。大変申しわけございません。この(2)「幼児教育の充実」は、全ての事業が教育委員会に関連いたします。

まず「3年保育実施幼稚園の拡大」ということで、これは重点的に取り組む事業として位置づけております。内容につきましては、既に策定しております基本計画及び港区教育振興プランと整合性を図ってございます。それから、「私立幼稚園への支援及び連携の拡充」「就学前教育にかかる課題解決（保育士や教諭による子育て・子育ての強化）」の二つを推進事業としてございます。それ以外に、「幼稚園での子育てサポート保育」「地域での子育て支援事業の充実」の二つを計画事業という位置づけで着実に実施していきますという形で整理をしてございます。

次は、34ページをご覧ください。「放課後児童（健全）育成事業の推進」でございますが、重点事業8は「学童クラブ事業の適正配置及び整備充実」ということで、これは直接教育委員会は実施をいたしません。子ども支援部及び各地区の総合支所が重点的に進めるものでございますが、その前提となります「放課GO→」を重点事業9として示してございます。「区立小学校を利用した放課後の小学生の居場所づくり（放課GO→）の推進」に教育委員会が関係してまいります。

次の(3)「学校施設開放による子どもの遊び場の充実」でございます。「学校施設の開放」は従来からやっておりますけれども、それは着実に進めていきますということで計画事業として位置づけてございます。

それから、(4)「地域スポーツ活動への参加支援」も、「総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立及び運営支援」ということで、こちらも着実に実施をしていくということで、計画事業としてございます。

その次の2「子どもの健全育成の支援」、(1)「青少年の健全育成のための支援」ということで、

一番下の「自然体験学習への支援」を計画事業として確実に進めていくという位置づけにしてございます。

続きまして、54ページをご覧ください。3「子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育の推進」は全ての項目が教育委員会に関係してまいります。まず、(1)は「人権教育の推進」ということで、資料にありますとおり、2事業を計画事業として着実に推進していくという形にしてございます。

それから、(2)「魅力ある学校教育の推進」でございます。項目と同名でございますけれども、「魅力ある学校づくりの推進」は、推進事業と位置づけて積極的に展開していくと位置づけてございます。

それから、55ページでございますが、重点事業に位置づけております「小中一貫教育校の開設」。既に来年度から港陽中学校地区で実現する運びになってございますが、引き続き、朝日地区においても検討を進めてまいります。

それから、推進事業として位置づけております「特別支援教育の推進」。これは既に取り組んでおりまして、それをさらに積極的に進めていくと位置づけてございます。

それから、「エコスクール計画の推進」は重点事業に位置づけております。地球温暖化対策といったものも積極的に進めていかなければいけないということで、重点事業として位置づけて、従来取り組んできたものをさらに積極的に進めていくという書き方をしております。

それから、次の項目、「幼稚園・小学校・中学校の連携の推進」ということで、これは推進事業として、積極的に進めていくと位置づけてございます。

それ以外の計画事業といたしましては、「学校教育の情報化」、それから「学習活動支援保護者負担軽減事業」。これは、従来から進めておりますものを計画事業に位置づけてございます。

56ページの上二つも同様の位置づけにしてございます。(3)「健全な心と体を育成する教育の推進」では、「教育相談体制の充実」という項目を推進事業と位置づけてございます。以降三つの事業につきまして計画事業として整備をしてございます。

(4)「国際社会に対応する教育の推進」は、「国際社会に対応する教育の推進」を推進事業と位置づけまして、現在既に進めております小学校段階からの英語教育を中心とした国際理解教育、あるいは海外の小・中学生の派遣といったものを積極的に進めていくと位置づけてございます。

57ページですが、「学校施設等の整備」。「校舎・園舎等の整備」については重点事業として位置づけて、必要のある学校について、改築を含む適切な対応を図っていくとしてございます。

それから、資料にあるとおりの2事業を計画事業として位置づけてございます。

4「自己実現を目指す学習活動の支援」の(1)「学習機会の充実」の「家庭教育学級」、(2)「図書館機能の充実」の「子どもの読書活動の推進」は、いずれも計画事業と位置づけまして着実に推進していくという位置づけにしてございます。

続きまして、64ページをご覧ください。最後の項目になりますが、「家庭や地域における教育環境の整備」として、(1)「地域との連携による区民ニーズを反映した施策の充実」の中で、「開かれ

た学校づくり」を計画事業として位置づけて、着実に推進をしていくとさせていただきます。

以上が、教育委員会が関係いたします次世代育成支援対策行動計画（案）における事業等でございます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 重要事業と計画事業と推進事業、その違いの説明をもう一度説明をお願いします。

○庶務課長 重点事業というのは、まさに重点的に取り組むべき事業ということで、迅速かつ内容を充実した形で一番最初に取り組んでいきますという意味合いで位置づけているものでございます。推進事業は、従来から既に実施している事業も含めまして、今後もより積極的に推進していく姿勢をあらわしたものです。それ以外の計画事業につきましては、既にやっているものがほとんどですが、それらは従来どおり着実に推進をしていくという形で整理をさせていただいております。

概要版の22ページをご覧ください。そこで説明しております。

○小島委員長 ここに説明があるのですか。

○庶務課長 先ほど説明が漏れまして申しわけございませんが、この「■」で整理しています。こういう形で整理をさせていただいております。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ありましたら、どうぞ。

○澤委員 ということは、不勉強でバックグラウンドが分かっていませんが、うちの教育委員会として取り組むべきことというのは今庶務課長から説明を聞きましてある程度理解しました。2ページ目のこの「計画策定の背景と目的」の中で「少子化に対処するための施策を総合的に推進し」ということですが、今の話を聞いていると、必ずしも少子化とは直接関係ないものもたくさんある。もっと広い意味で、次世代の育成という視点でいろいろやらなければいけないことを教育委員会としては考えていこうという理解でよいですか。

○小島委員長 今、少子化対策と次世代育成と二本立てですよね。

○庶務課長 法律は二本立てになってございます。

○小島委員長 今の澤委員のご質問と何か関係しないのですか。

○澤委員 計画の背景の第2段落に、『次世代育成支援対策推進法』は、少子化に対処するための施策を総合的に推進し、国民が豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現を目的に制定された『少子化社会対策基本法』の趣旨を受け」とあります。だから、今、委員長が言われているように、少子化だけではないのですね。

○小島委員長 少子化対策というくくり、大きいものがあって、それを受けて次世代育成。

○澤委員 それで、その中でちょっと聞きたいことは、「企業にも、行動計画の策定を義務づけています」ということなのですけども、企業にはどういうことを義務づけているのですか。

○庶務課長 企業の方に求めているのは、2ページでいいますと、下から9行目に「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」というのがございます。基本的にはこの視点で、企業においても子育ての支援を積極的にやってくださいという趣旨で行動計画を策定している、そういう趣旨でございます。

○小島委員長 育児休暇とか、いろいろなものが包含されてくる。

○庶務課長 法律的には、育児休業法等の整備をされて、ある程度子育てのできるような環境はあるのですが、現実問題として、企業に勤めている方がこの育児休業を取得しやすくなっているかという、必ずしもそうではないというような部分があって、その辺を中心に企業としても努力をしてくださいと。そのための行動計画をつくる、そういう趣旨でございます。

○南條委員 この素案と概要版はどちらが作成したのですか。

○庶務課長 これは子ども支援部の子ども課が中心となって、先ほど体制のところでご説明した、全庁的な策定委員会というものを庁内につくりまして、庁外には区民の方を対象に公募して、その中でいろいろ議論・検討して、その結果をまとめたという形です。

○南條委員 ついでに同じ関連なのですけども。

それを受けて、教育委員会では、この中からピックアップして教育委員会版というのを策定する？

○庶務課長 教育委員会版は策定いたしません。これが区としての次世代の育成に関する行動計画としての位置づけになります。

○南條委員 そうですか。わかりました。

○庶務課長 先ほども触れましたが、既にこの中身は、教育振興プランであるとか基本計画と整合性を図れるような形で策定してございますので、別の計画をつくる予定はございません。

○南條委員 はい、わかりました。

○澤委員 これはいつの時代も大事なことで。この間も、テレビで、大卒の就職面接に2,000人とかすごく集まったとありました。今、大学は、再来年の就職のための活動が始まっているわけですね。だけど、そこで何千人と集まったのは、実は来年春に卒業する人です。厚生労働省がつかんでいる数字なんでしょうが、現時点では大卒の就職は六十何%しか決まっていない。あとの30%はこれから。NHKのキャッチフレーズは、「社会の構造が変化してきているのではないか」と。小島先生とか我々は高度成長期のころに就職して社会に出た。そのときは、企業が発展すると、下請、孫請など、その利益を社会全体が享受するようになっていた。ところが、今は少し違うのでは。

今回の仕分けでも、スーパーコンピューターとかが問題になっているのではないですか。日本は技術の最先端を追いかけていかなければ、世界に物が輸出できる条件は壊れて、当然地盤沈下していく。その先端技術を追いかけるのはいいのですけれども、その生産は中国とかベトナムとかにいつてしまうわけです。そういうように社会の構造が変化して、企業はもうかつて、日本の中の求人雇用はなかなかふえないというような構造になってくるのだとすると、教育も大問題で、どういう人材を将来の日本のために育てるのか。

ちょうどオイルショックのころ、あのころは企業が結構たくさんの人を採ったのですけれども、ある就職担当者が「先生、学力の優秀な人ばかり必要なわけではない」と。「企業というのはラインも抱えているから、スポーツをやっていたりして、それでラインの方々をまとめるような統率力がある方も必要なんだ」と。我々の国は物づくりなので、日本がそうやって物をつくるためにはいろいろな人材が必要だった。だけれども、これからは、そういう人は海外で雇えばいい。そのよう

に社会の構造がいや応なしに変わってきている中で、どのような人材を育てなければいけないのかということはすごく大事なことです。

教育委員会は子どもたちだけではないのですけれども、子どもたちにはどういう目標を持って学校で勉強してもらうか。そういうようなことをこれから大人も考えてやらないと、学校を出たけれどもなかなか就職できないということになる。

今日も朝のテレビで、NPOに就職する人がふえているという話がありました。実際に行っている若者は、やりがいがあって、生きがいがある、そういうことを感ずるといので、社会全体が変わってきているのですね。そういう中で次の世代の人材を育てる。どこにどういう視点を持ってやるかということがすごく大事。私も具体的にこうというのはちょっと言えないのですけれども、必ずしもこれだけが正解というのではないでしょうが、こうやって努力していくということは大事なことと思います。

○小島委員長 澤委員の方から、極めて根本的な深い視点からのご意見が出ましたが。

○庶務課長 今回の澤委員のご指摘はごもっともだと思います。

私、経済は余り強くないのですが、ただ1点言えることは、日本という国は、いわゆる資源がない。唯一の資源というのが人材。その人材を育てることに力を入れなければ、日本の将来はないと思う、この感覚は持ってございます。私ども教育委員会は、基本的には義務教育段階が中心ですので、その子どもさんたちにどのような人材になってほしいかということは一さておいて、どのような人材が求められたとしても、その基礎の学力だけはしっかりつけなければいけない。この姿勢で臨んでいくのが大事なかなと思っております。

○小島委員長 特に教育委員会の守備範囲が、幼稚園・小学校・中学校。私なんかも、教育委員会の使命の一番大事なところは、庶務課長がおっしゃったように、子どもたちに基礎的な学力を十分身につけさせることは勿論、更にいろいろな意味での生きる力、考える力、これらをどれだけ身につけさせてあげられるかというのが一番大事なことと思います。

○澤委員 子どもながらに目標を持ってもらうような教育も大事だと思うのです。「ひろば」で原稿を頼まれているのだけれども、「将来の夢」だったかな。

○庶務課長 最近の社会の変化に対応したもの、象徴的なものとしてあえて挙げるとすれば、一つは、国際人の育成を目指す、国際理解を進める。もう一つは、情報化に対応したIT教育。この二つは、確かに時代の変化に伴って、基礎の段階も必要であろうという趣旨で取り組んできた。もちろんそれだけではないのですが。

○澤委員 それはもう委員長が言われているように、私たちもよく言っているように、教育にはウルトラCはないのです。地道に積み上げていく姿勢が一番大事ですね。だから、学力にしても、人間性にしても、地道に積み上げていくしかないわけです。

○小島委員長 庶務課長が言ったように、日本は子どもに学力をつけて、世界に伍して、世界の上のレベル、一番にならないと……。

○澤委員 そうそう、いろいろな意味でね。

ただ、ここ1～2年、日本の中にいると、変な事件、凶悪事件が目につく。しかし、いろいろな課題があるわけですが、世界から見ると、日本というのは結構信頼されていると思います。卑近な話で、円がなぜこんな高いのか。日本だって同じように経済不況です。だけれども、ドルやユーロ、あるいは隣の韓国に比べると、日本の円はすごい信頼がある。信頼があるから高いのだと思うのですね。

それから、この間、会議で西安交通大学の人が来たのです。神田で会議だったわけです。そうしたら、西安交通大学の人は「東京の空はきれい」と。それから、「クラクションがほとんど聞こえない」と。上海なんかへ行ったらうるさいくらいです。「中国も、10年後、20年後にはこのようになることを期待しています」と言っていました。我々が高度成長期のころは、東京の新宿柳町などは大気汚染で、いるだけで苦しくなった。けれども、地道な努力して、世界の人からみると、まちがきれいだといわれるようになった。そういう意味では、ある意味では自信を持ってやるべきことをやるという姿勢がすごく大事なのだと思います。

○小島委員長 澤委員のご指摘は非常に鋭い、根本的なものだと思うのですね。それは、日本の教育はどうあるべきかという根本問題につながっていくのだと思うのです。しかし、この行動、アクションが、一番先に少子化対策をどうしたらいいのかという点からみているので、必ずしも日本の教育はどうあるべきかという観点からではないので。もちろんそれは関連しているのですが、澤委員にとってちょっとご不満な点ではあります。

○澤委員 さっき伊藤庶務課長の説明を聞いたら、「少子化対策ということだけでなく、当然の課題」というようなことではないかと思います。

○小島委員長 教育委員会は常々、大局的な見地からいろいろな事業をやっております。

○庶務課長 その点につきましては、確かにスタート時点では少子化対策というのがメインでございましたが、基本的に、子どもたちの育ち、もしくは子どもたちを育てる環境をしっかりとやらないと、何も解決しないし、問題が大きくなるばかりだということで、少子化だけに焦点を絞って、かつてのように「産めよ、ふやせよ」をやるだけではだめだという考えが根底にあったがゆえに、こういった総合的な計画としてまとめられたと考えております。

○小島委員長 この計画の体系の目標Ⅰ「就学前児童の子育て施策の推進」で、幼児教育の充実というのがイの一番というか、大事な課題だということで、今、就学前の幼児教育の重要性が声高らかに叫ばれているわけです。昨日の赤坂地区教育会議でも幼稚園の方からご質問があったのですが、3年保育に対する記載を見ますと、書き方としてこれで必要かつ十分だと思うのですけれども、今ここで「3年保育実施4園以上」と。これはこれでいいと思うのですけれども、その辺の議論は、これを策定するに当たってどのような議論がなされましたか。

○庶務課長 幼稚園の3年保育につきまして、教育委員会が直接所管してございますので、教育委員会の考え方を尊重してこういった計画の形で反映させていただきました。

幼稚園の3年保育につきましては、現時点における基本計画及び振興プランでは、具体的に園名を挙げているのは港南幼稚園だけでございます。我々は、当然その先の拡大を目指していかなければ

ばいけないといった意識は重重持っておりますし、重点的に考えなければいけないという意識も持っております。これまでも折に触れてご説明させていただいたように、私立幼稚園の理解を得て進めていく必要がございます。私立幼稚園との協議が必要ということで、行政側が余り先走って具体的な形を出すということは、その協議の過程で必ずしもプラスにはならないということがございますので、具体的にはお示しすることはできませんでしたが、先ほど言いましたように、姿勢としてはさらに拡大をしていく必要があると思っておりますので、今後精力的に条件整備に努めてまいりたいと思っております。

○小島委員長 はい、わかりました。

○半田委員 過去5年間やっていたことが、今、その半分に来まして、後半をどうしようかということだと思います。2年ぐらい前ですか、私、これの会議に出席させていただきまして、当時、川畑次長から「座長をやってほしい」と言われて司会をやらされたことがあったのですね。そのときのことを思い出しながら聞いていたのですけれども、子育てサークルの方が来たりとか、あと、その関係の方がいっぱい来て会議をするのですが、何となく一部の方が発言して終わってしまって、せっかく来てくださった子育てサークルの方が聞きたかったり言いたかったりすることが、なかなか意思の疎通ができないままに終わってしまったなど、残念な座長だったなと思って、ちょっと心残りがあって帰った思い出がありました。

こういうすばらしいことを計画されていて、子育てをしている最中の方とか、それを支えている方たちにもっと広く知っていただきたいし、さらに、毎回練り上げていきたいと思っているので、例えば、これを形にしていって、後半に向けてどうやって一人一人の家庭に浸透させていくのか、それを練り上げていくのか、その辺をちょっとわかりやすく教えていただきたいと思っております。

○庶務課長 この行動計画の素案につきましては、本日午後開催予定の「まちづくり・子育て等対策特別委員会」に報告をさせていただきます。来週いっぱい、各地区総合支所それぞれ2回ずつ、区民の皆様を対象にした説明会を開催します。そこでいろいろご意見を伺う予定です。

さらに、年明けになると思いますが、いわゆるパブリックコメントとして、広報紙、あるいはホームページ等を通じてこの内容を広く区民の皆さんにお知らせする中で、ご意見を募集いたします。いただいた意見をもとに、必要があれば修正等をした上で、区の計画として固める、そういう手順になってございます。

○澤委員 その辺、半田さんが言われていることはすごく大事だと思いますね。こういうのが単なる机上の空論にならないということが。

○小島委員長 厳しい発言ですね。

○澤委員 そういうケースも間々あるのでね。だから、今委員長が言われたように、昨日の赤坂地区の教育会議でも、PTAの方が結構来ていて、身近な意見も多いのですけれども、そういった声をどうやって吸い上げて、本当に血の通った行政にしていくかという、その辺が大事だと思いますね。

○生涯学習推進課長 補足させていただいていいですか。

計画の34ページをご覧ください。重点事業9のところで「放課GO」の計画が載っております。現行の港区教育振興プランでは、全体計画を14校と設定をさせていただいておりますけれども、これを今回の計画で15校に修正をさせていただいております。前回14校というのは、今実施をしております13校に加え、今度で上がります芝浦小学校1校ということで14校でございました。昨日の赤坂地区教育会議でも「赤坂小学校でできないのか」というようなご質問がございましたが、需要や、学校での保護者からの実施の希望の声があるということで、今回この計画に赤坂小学校を一つ載せるということで計画をいたしましたので、それを補足でご説明をさせていただきました。

○小島委員長 わかりました。

そのほか何かご質問ございますか。よろしいですか。非常に中身の濃く、かつ多岐にわたっておりますので、時間がいくらあっても足りないような感じがしますが、以上、この件はこの程度とさせていただきます。

2 平成21年第3回港区議会定例会【教育委員会分】

○小島委員長 続きまして、平成21年第3回港区議会定例会【教育委員会分】についてご報告をお願いいたします。

○庶務課長 若干時間があきまして大変申しわけございませんでした。本日改めまして、第3回定例会における質問等についてご報告をさせていただきます。

なお、第3回定例会は決算特別委員会が開催されておりますが、決算特別委員会における教育費に関する質疑の場面にしましては、各教育委員の皆様にご出席いただきましたので、決算特別委員会自体の報告については割愛させていただきます。本日もご報告させていただくのは、それに先立ちますいわゆる代表質問及び一般質問、それから、決算特別委員会の最後に総括質問という形でまとめた質問が行われますけれども、それについて報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。表面が代表質問及び一般質問、裏面が総括質問になってございます。

まず、代表質問及び一般質問でございます。

自民党議員団の杉原としお議員から、区立学校での平和に対する取り組みについてご質問がございました。どのような取り組みがされているのかというのが中心でございますが、御成門小学校、小・中を中心といたします「こども平和まつり」が既に55回を数えているということで、その事例をお示ししながら、これに関しても引き続きしっかり取り組んでいくという趣旨の答弁をさせていただきます。

それから、フォーラム民主の山本閉留巳議員の質問で、1番目は、環境美化教育として落書き等防止に取り組むことについてという質問でございます。これにつきましては、落書きを防止することはもちろんのだけれども、どうせ落書き等がされるのであれば、「落書き」ではなくて「楽書き」という形で、見た目によいような取り組みもあってもいいのではないかとというような趣旨の質問で

ございました。直接それに対していい悪いをお答えすることはなかなか難しいのですが、いずれにしましても、落書き等の防止については、防止の手法も含めて検討していくという趣旨の答弁をさせていただきます。

2番目は、薬物に関する知識の普及の現状についてということで、たまたま芸能人の覚せい剤使用のニュースが大きく取り上げられた時期ですので、薬物防止に関する取り組み、これについて質問がございました。

3番目ですが、子どもたちにもものづくりの理解を深めさせていくための取り組みについてということで、質問そのものは、産業振興の一環として港区のものづくりについてどうしていくのかという趣旨の中で、あわせて、学校における教育においてもこのものづくりに関する教育を進めていくべきではないかという趣旨の質問でございました。

共産党議員団の風見利男議員ですが、1番目は、教育費負担の軽減についてということで、公立高校の授業料の無償化、あるいは私立高校の授業料軽減を国に求めることについてということ、また、区の奨学金は、卒業したら基本的には返還免除したらどうかと。それから、奨学金の申し込みを常時受けられる体制について、こういった趣旨の質問がございました。国では、奨学金制度、あるいは高校の授業料の実質無償化ということを8月に発足した民主党政権がマニフェストでうたっておりますので、その動向を見守っていくといった趣旨の答弁をさせていただきます。

それから、2番目、青山地域に屋内スポーツ施設を建設することについてでございますが、たまたま都営住宅の跡地が青山地域にあるということで、それを具体的な引き合いとして、青山地区にない、そういった大規模なスポーツ施設を建設したらどうかという趣旨の質問でございました。

それから、公明党議員団の古川伸一議員ですが、これも時節柄、新型インフルエンザ対策をしっかりやっていく必要があるのではないかという趣旨で、小項目で示しております2点を中心に質問がございました。

それから、2番目も、先ほど山本閉留巳議員のところでお話ししたとおり、時節柄、薬物汚染対策の取り組みをしっかりやっていく必要があるのではないかという趣旨の質問でございました。

それから、一般質問になりますが、自民党議員団のゆうきくみこ議員から、小中一貫校の特色についてという趣旨の質問がございました。

共産党議員団の沖島えみ子議員からは、少人数学級の実施、いわゆる30人学級の実施を東京都に要請すべきであるということを中心に質問が出されました。あわせて、区立幼稚園、小・中学校の園庭・校庭の天然芝生化を進めるべきであるという趣旨の質問をいただいております。

公明党議員団の林田和雄議員からは、学校における地球温暖化対策ということで、主に施設面の整備、太陽光パネルの設置であるとか、屋上緑化であるとか、こういった点をもっと進めるべきであるし、当然ながら施設整備には一定のお金が必要になりますので、その辺も含めて計画的に進めていくべきという趣旨の質問がございました。

裏面をご覧ください。総括質問でございます。

自民党議員団の森野弘司郎委員からは、国体の開催に向けての区の取り組みということで、東京

国体のなぎなたの会場となる区の取り組みについて質問がございました。それから、区立幼稚園の3年保育について、教育委員会の姿勢も含めて質問をいただきました。

それから、共産党議員団の風見利男委員からは、ここ数年よく出る質問でございますけれども、都立芝公園運動場の区への移管について質問をいただいています。それから、東京海洋大学グラウンドの地域開放がなかなか進まないというようなこともあって、もっと進めるべきだという趣旨の質問等がありました。それから、修学旅行の負担軽減についてということで、単価が高いのではないかといい趣旨の質問が出されております。

公明党議員団の杉本とよひろ委員からは、マタニティマークを策定したのだけれども、なかなか周知されないの、その周知・啓発。学校においてもこれを活用したらどうかといった趣旨の質問が出されております。もう1点は、全国学力・学習状況調査について、その意義、それから、課題解決に向けた方針等について質問をいただいております。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまの庶務課長の説明について、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 ゆうきくみこ議員の「小中一貫校の特色について」というのは、どういう趣旨のご質問だったのですか。

○庶務課長 議員のご質問は、港区の特色を生かした教育を推進する必要があると。その一つが小中一貫教育なのだろうけれども、それをどういう視点で小中一貫教育を推進していくのかといったような趣旨で質問をいただきました。特徴として、小中一貫した教育カリキュラムの開発であるとか、小学校の高学年で一部教科担任制を導入するとか、合同の部活動、あるいは9年間を見通した生活指導、進路指導、こういった点が小中一貫校の魅力であり、特色である、こういった趣旨の答弁をさせていただきます。

○小島委員長 ほかに何かご質問はございますか。

森野議員の「区立幼稚園の3年保育について」というのは、森野議員はどのような考えというか立場からご質問されておりましたか。

○庶務課長 基本的にはもっと推進すべきだという趣旨でのご質問でございました。先ほども次世代のところでご説明いたしましたように、現状では、港南幼稚園までは具体的にお示ししてございますが、その先は具体的にお示ししていないということで、直接的には芝浦幼稚園においても3年保育ができるようにすべきではないかといった趣旨でのご質問です。当然ながら、教育委員会としては積極的に進めていくという答弁をさせていただきます。

○澤委員 ちょっと教えていただきたい。

杉本とよひろ委員の「マタニティマークの周知・啓発について」の「マタニティマーク」というのは。

○小島委員長 電車の中にあるではないですか。

○指導室長 妊娠をしている女性の方がつけるマークで、見ればわかるのですけれども、なかなか広がっていかないということです。答弁は、そういった方だけではなく、高齢者ですとか、障害の

ある方ですとか、そういった方に席を譲るのは当然のことであるというような論調の答弁を教育長がしております。

○澤委員 妊娠されている方がつけるマークですか。

○指導室長 つけているのですが、なかなか……。

○小島委員長 そのマークは、よく電車で障害者の方などの優先席にあるマークではないのですか。

○生涯学習推進課長 全然違うものです。

○小島委員長 全然違うのですか。

○生涯学習推進課長 このぐらいの小さい丸いもので、ピンク色の妊婦の絵がかいてあるもので、よくバッグとか服につけて、外側からでは妊娠しているかどうか……。なかなか自分でも言えないものですので、「配慮してください」というような意味でつける形のもので。

○教育長 私も先日電車に乗っていて、目をあけたら、目の前にそのマークをつけているバッグを持った方がいたのですぐ席を譲ったのですけれども、あれがないと、譲っていいものやら何やらわからない。女性に対して、この人は妊娠しているようだけれども、単なる太っているのかとか。「どうぞ」と言ったら怒られてしまったということもあり得るのですね。その辺の判断が非常に難しい。あのマークをつけていると、すぐにずっと譲ることができるので、私はとてもよかったなど。ああいうマークはもっと普及・啓発してもらいたいと思いますね。

○小島委員長 すみません。全然知りませんでした。電車の中のあのマークかと思った。

○澤委員 世の中の流れについていけなくなってきた。

○小島委員長 それでは、この件についてはこの程度にします。

3 平成22年度港区立幼稚園園児募集結果について

○小島委員長 続きまして、平成22年度港区立幼稚園園児募集結果について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 では、資料ナンバー3になります。来年度4月入園の幼稚園の園児募集結果でございます。

全体を見ていただきますと、抽せんになった園ですけれども、一番右の欄「抽せんの有無」のところに「有」と記載してある幼稚園が抽せんの幼稚園になります。上からいきますと、白金台幼稚園の3歳児が25名の定員に対して98名の申し込み、中之町幼稚園の3歳児が20名の定員に対し50名の申し込み、同じく中之町幼稚園の4歳児が定員5名に対し11名の申し込み、にじのはし幼稚園の3歳児が20名の定員に対し31名の申し込みで、それぞれが抽せんになってございます。

また、平成21年11月27日付で、今回、白金台幼稚園に申し込みをされた方から港区議会に対しまして、在園児の兄弟の優先枠の設定、それから地域優先枠の設定に関する請願、今年の第1回定例会でも同趣旨の請願が出されて、今、継続審議中になってございますが、また、今回、同じ内容の趣旨で出されております。区民文教常任委員会の中では継続審議の扱いとなっております。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○**小島委員長** ただいまの学務課長の説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○**澤委員** いわゆる3年保育のところを除くと、ほとんどが定員の方が多いわけですね。中之町の4歳児が定員5名のところに11名という2倍強の応募があります。これは抽せんということですが、4歳児で入れないというのは親にとっても非常に深刻な事態です。中之町幼稚園の場合には3年保育をやっているんで、ほかからかなり希望があって、地元で3歳児のときに落ちて、1年待って4歳児で、それでまた落ちてしまったりすると非常にかわいそうなケースになってしまう。この辺は、学務課長、どのようになっていますか。この11名というのは。

○**学務課長** 公開の中での抽せんということですので、かなり難しい面はあるのですが、今回、残念ながら、抽せん番号でいくと6番以降になってしまった方につきましては、住所を見ると大体赤坂、青山、六本木といった方の申し込みが多くなってございます。したがって、園長とも相談をしまして、青山近辺であれば青南幼稚園、麻布であれば麻布幼稚園、そういったところをご紹介しつつ、「空きが出た段階でまたご連絡を差し上げます」という対応をとらせていただいています。

○**澤委員** なるほど。その辺は、そういうきめの細かい配慮、対応をしていただきたいと思いますね。

学務課長が来るもっと前にもこういうことがありました。今回はばかに多いなという感じなので、2倍。あのあたりも子どもの数がふえているのかなと思うのですが、前のときは、地元から「4歳児の定員をふやしてもらいたい」ということで、たしか若干ふえたときがあったと思うのですが、また同じような事態がここにきて起こっている。そういう意味でもきめの細かい対応をしていただきたいと思います。

たまたま青南幼稚園は40名の定員で17名だから、ゆとりがあるので、そちらで満足していただければありがたいと思いますけれども。

○**学務課長** これまで4歳児は定員を上回る応募者というのがあった年もあるのですが、結果的に辞退が出て、入れているという状況がずっと続いておりました。今回、5名に11名、2倍強ということは4歳児で初めてですので、残念ながら抽せんの結果で漏れてしまった方についてはできるだけ丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。

○**澤委員** いずれにしても、白金台幼稚園も、25名のところ100名近くの希望があるのだから、これは3年保育体制への期待というのが非常に強いということですね。

○**教育長** この数字を見て、白金台幼稚園の近隣の幼稚園というと、高輪幼稚園とか三光幼稚園なのですね。ここが例年よりも半分ぐらいなのですね。この数字は、その前の年の白金台幼稚園の25名の中かなりの部分が吸収されています。ということはどういうことかということ、公立幼稚園のシェアそのものはそんなに変わっていないということだと思っております。ですから、高輪幼稚園や三光幼稚園で3年保育25人、25人をやるとすると、そこで相当埋まってくるという状況になります。そういうような形で、今後いろいろ計画を立てて、私立の皆さんとも具体的な数値を出し

ながら協議をしていく。公立幼稚園の3歳児をやるのが私立幼稚園のシェアを奪うというようなことではないのだ、競合しないところもいっぱいあってこうなるのだということもいろいろ説明する。あるいは、幼児人口が大変なふえ方をしているという状況の中で、そしてまた、次世代行動支援計画でもそうですけれども、3年保育の充実ということをやっている。これは子どもたちのために早い段階から集団生活をさせながら、いろいろな学びを支援していくという意味からも、総合的に話し合っていくべき数字だろうと思います。

青南幼稚園も17名というのは非常に少ない数字なのです。いつも二十何人、三十人ぐらいいはいた数字ですから、ここから白金台幼稚園や中之町幼稚園の3年保育の方に流れていったと思うのです。ですから、ここで3年保育をやることによって、中之町幼稚園の地元の方の入りやすさというのは出てくるだろうと思いますね。

○小島委員長 澤委員が指摘した点は非常に深刻な問題だろうと思っておりますが、中之町幼稚園の4歳児5名ということは4歳児が1クラス25名を想定しているわけですね。

○学務課長 そうです。

○小島委員長 定員については私立の了解がないとなかなか変えられないわけですが、前に、にじのはし幼稚園で若干オーバーした段階で、にじのはし幼稚園の場合は、ゆりかもめに乗らないとこちらへ来られないというようないろいろな事情から、定員よりも若干多くとったということがあったと思います。中之町幼稚園の場合も、先ほど澤委員が言うように、3歳のとき落ちて今回も落ちたとすると、本当に深刻な問題なので、そこら辺、私立幼稚園側と交渉する余地はないのでしょうか。

○学務課長 4歳児に関しては白金台幼稚園も今回定員をふやしているのですが、4歳児の定員増に関しては特に私立幼稚園側からはそんなに反対はないのですね。むしろ問題なのは、中之町幼稚園の園舎の関係で、25名以上受け入れられるかどうかということの方が厳しいと思います。

○小島委員長 そちらの方が？

○学務課長 はい。

○澤委員 もう一つ。

そういえば、白金台幼稚園は去年もすごい倍率でしたよね。3歳児のときは区立幼稚園を希望してくれていたけれども、抽せんで残念だという人が1年待ってくれるのかどうかということがすごく興味がある。というか、3歳児で入れないと私立とか保育園に行ってしまうのではないかと。今回4歳児は、白金台幼稚園は25名のところを16名、にじのはし幼稚園も20名のところを11名しかないということは、3歳児で公立に入れたい子はいろいろな手段でどこかへ行ってしまいうことが考えられるのかなと。だから、「1年待ってくださいよ。そうしたら何とか入れますよ」というようなことをやっていると、区立幼稚園の園児はもっと減っていつてしまう危険性があるのかなと思うのですけれども、学務課長、その辺の見解はどうですか。

○学務課長 白金台幼稚園ですと、昨年度3歳児は57名の申し込みがありました。25名の入園ということで、待ちが30名ちょっといらっしまったわけです。その方々の動きが今回どうなるか

ということもあったので、白金台幼稚園の4歳児の定員をふやしたのですけれども、案外、予想していたよりは集まらないという結果。学務課の中では考えていたのですが、恐らく、今回の白金台幼稚園の3歳児の申し込みも、白金、白金台、高輪からの申し込みというのは6割弱なのですね。残りは芝浦港南地域からも結構いらっしやっていますし、麻布、六本木からもいらっしやっています。4歳になったら、もちろん私立とかの選択肢もありますけれども、これから私立に入るのはなかなか難しいのです。したがって、1年待った上で地元の幼稚園に行っているのだらうと推測しています。

○澤委員 なるほどね。

○庶務課長 今の補足でございますが、確かに4年保育、3年保育に違いがありますが、ここ数年の傾向を見ますと、園によって若干のばらつきはありますが、全体の総数としては、4歳児の人数は270～280人から300人前後、常に来ていただいております。ということは、区立を選んでいただいている保護者の方は、たとえ3歳児の時点で入れなくても4歳になってほかの区立幼稚園を希望していただいているのかなど、そういう推測は成り立ちます。

○小島委員長 ほかに何かご質問はございますか。

兄姉の問題と地域優先の問題なのですが、小学校については兄姉の問題は大変な問題になったわけですが、幼稚園も同じような問題が出てくるのかなど、また、地域については、今まで幼稚園は学区というのがないということなので、根本的な見直しが必要となってくる。そこら辺は請願との関係で、教育委員会は時期的にはいつごろこれに対する見解をまとめればいいのか。

○学務課長 請願の中でいろいろやりとりがあった中でご理解をいただいている点というのは、3歳児の今の定員と応募者の中で優先枠を設けると、逆に、そうではない方にしてみれば不公平感が出るだろうと。それは理解いただいています。したがって、根本的な解決というのは、例えば3歳児への拡大ですとか、そういったところになるということで、現状は理解すると。そういう意味もあって継続審議になっているという状況であります。

○小島委員長 地域優先とか、そこら辺はいつごろまでに、まだ決めなくてもいい？

○学務課長 やはり解決してほしいという思いはありますけれども、いつまでに何をしなければというところまではまだ至って ございません。

○小島委員長 わかりました。

ほかに何か質問ございますか。よろしいですか。

4 港区体育協会の財団法人化について

○小島委員長 続きまして、港区体育協会の財団法人化について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー4をご覧ください。港区体育協会の財団法人化についてご報告を申し上げます。

現在、港区の体育協会というのは任意団体になってございます。任意団体になった経過というの

がございまして、それは裏面をご覧くださいますと、3段目、平成8年4月に財団法人港区ふれあい文化健康財団というのができました。そして、2年の間に、この財団法人港区ふれあい文化健康財団に区のスポーツ振興事業の一部を担ってもらおうという話が出ました。点線の囲みで説明を書いてございますけれども、当時、同一区に同一目的の財団を設立することが法律上の規制でできませんでした。この当時、体育協会は、財団法人港区体育協会ということで財団法人の法人格を持ってございました。区のK i s s ポート財団にスポーツ振興事業もやってもらいたいのだという思いに体育協会の方が協力をするような形で、区の方角性に協力するために体育協会の法人格を廃止し、新たに任意団体としての港区体育協会としてスタートしたという経過がございます。これを持ちまして、財団法人スポーツふれあい文化健康財団ということで、スポーツを取り込んだ財団になりました。

財団法人を廃止したということで、法人格をなくしますと、公益法人につきましては、持っていた基本財産を自治体もしくは同様の公益財団に寄附をしなければいけないという規定もございましたので、体育協会の基本財産2,700万円をK i s s ポート財団に寄贈いたしまして、固有職員も財団の職員となりまして、体育協会は財団法人の傘下に入るというような形で平成10年4月に整理したものでございます。

その後、平成13年度に、区の外部監査におきまして、任意団体といっても、K i s s ポート財団の中にある体育協会の事務局職員を兼務するのは不適切であるという指摘を受けまして、その後、平成19年7月に、外郭団体を改革しようということで計画をいたしました「外郭団体改革プラン」の中で「K i s s ポート財団職員の体育協会事務局職員の兼務を解消すべき」という指摘、提言を受けてございます。こうした流れの中で、平成20年4月には、体育協会事務局職員へのK i s s ポート財団職員の派遣を解消したというような経過がございます。

1枚目に戻っていただきまして、「概要」の1番目の下から3行目、平成20年12月に施行されました一般社団法人及び一般財団法人に関する法律によりまして、容易に財団法人の法人格を取得できるようになりました。再び体育協会が財団法人になりたいということで、この平成21年10月に理事会を開きまして、財団法人の法人格を取るということで方向性を決定してございます。

今後、取得法人格につきましては、一般財団法人を、取得予定日につきましては、来年の4月1日を目途にこれから動くということで、私どもの方に情報提供いただいております。

取得の目的ですけれども、法人格を取得することで、例えば、今、預金は体育協会の会長名個人名の預金になっておりますし、また、区と委託契約を結んでおりますけれども、それも個人名の契約になっているというようなことで、それが法人名義になって、権利義務関係がより明確化されるであろうということで、社会的信用も向上し、寄附や協賛が受けやすくなるなど、体育協会の自立性や透明性が高まるであろうということを期待してございます。

また、区としては、任意団体にある体育協会が一般財団法人を取得することで、区の方から補助しておりますので、区の補助団体として、財務の透明性、権利義務の明確化が見込まれるということでございます。この後、私どもの庁内でも報告されていきますので、それに先立ちまして、教育

委員会の方に報告をさせていただくものでございます。

以上です。

○小島委員長 ただいまの生涯学習推進課長の説明に対して、何かご質問等はございますでしょうか。財団法人化した方がいいことについては間違いないですね。

○澤委員 過去の経緯だと、港区スポーツ・ふれあい文化健康財団というのは、その時点でスポーツが入って、体育協会も財団の一部になったかのような理解をしていたのですけれども、あくまでも体育協会は財団の中でも独立的な存在だったと、そういうことですか。要するに、平成13年度に外部監査において、一部分だったら別段、K i s s ポート財団が体育協会の事務局の事務をやっている、何でこんなことを言われるのかというような印象なのですか。

○生涯学習推進課長 任意団体とは言っても、独立した団体でございます。職員、基本財産を財団の方に預けてしまったというようなことありまして、私どもの方からの支援は財団を通じて体育協会に流れているというような形になってございます。ただ、任意団体とは言っても、別々の団体ですから、流れをもっときちっと整理しなさいということでの外部監査の方からの指摘だと認識しております。

○澤委員 ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、この点はこの程度にします。

5 生涯学習推進課の11月事業実績と12月事業予定について

○小島委員長 続きまして、生涯学習推進課の11月事業実績と12月事業予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料5をご覧くださいようにお願いいたします。

生涯学習推進課長、この件で特に報告することはありますか。

○生涯学習推進課長 本日ご配布した内容ではございませんが、10月21日に実施をいたしました区役所たんけん隊、子どもセミナーですけれども、これがケーブルテレビの番組になって現在放送されております。毎日午後1時と午後9時の2回で、「やっぱりみなと ぐぐっとGood」の中で、60分の番組ですけれども、後半の15分で放送されてございますので、ぜひご覧いただきたいということでございます。

○小島委員長 わかりました。

○半田委員 番組名をもう一度お願いします。

○生涯学習推進課長 「やっぱりみなと ぐぐっとGood」の「まんてん☆スマイル」ということで、12月1日から15日の火曜日まで、区役所たんけん隊の様子を紹介した番組を流してございますので、ご覧ください。よろしく申し上げます。

○教育長 それは前に、幼稚園とか小学校、中学校の学校紹介をやった番組ですから、もう4～5

年前からやっている番組で。

○生涯学習推進課長 ちなみに、16日から31日までは三光小学校のご紹介の番組になっているということです。

○小島委員長 開校100周年でしたね。

○教育長 ぜひケーブルテレビをご覧ください。

○生涯学習推進課長 よろしく願いいたします。

6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○小島委員長 それでは、続きまして、生涯学習推進課の各事業別利用状況について。この件につきましても資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料6をご覧くださいませよう願います。

特に何か報告することはございますか。

○生涯学習推進課長 特にございません。

7 図書館・郷土資料館の11月行事実績と12月行事予定について

○小島委員長 それでは、続きまして、図書館・郷土資料館の11月行事実績と12月行事予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料7をご覧くださいませよう願います。

図書・文化財課長、特に何か報告はありますか。

○図書・文化財課長 報告ではございませんけれども、参考までにお知らせです。

6ページを見ていただけますでしょうか。6ページの一番下に、今回、「徳川家霊廟」という特別展をやりましたけれども、延べで3,257人ということで、今まで郷土資料館で実施した特別展の中で一番の入場を記録したということだけご報告させていただきます。

以上です。

○小島委員長 我々も参加させていただきましたが良かったです。

○澤委員 非常におもしろかったですね。

○半田委員 この「図書館行事実績表」のところで、12月3日に中川ひろたかファミリーコンサートというのがあったのですが、私、この方のすごいファンでぜひ行きたかったのですが、これが手元に届いたときはもう既に終わっていました。今後よろしければ、もし1月の行事とか翌月の行事が出ているのであれば前もっていただけると……。必要なもの目ぼしい行事に参加できますので、もしそういう対応ができるようであれば……。

○図書・文化財課長 わかりました。

○小島委員長 そういう点ができるようでしたらお願いするということで。

よろしいですか。

8 12月指導室事業予定について

○小島委員長 続きまして、12月指導室事業予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料8をご覧くださいようお願いいたします。

指導室長、何か特に報告することは。

○指導室長 1点だけお願いします。

来週14日月曜日でございますが、教育推進月間の一つとしまして、港区子どもサミットを例年どおり行います。2時45分から生涯学習センター（ばるーん）におきまして、四つのテーマごとに分科会に分かれて協議を開きます。その一つずつに教育委員の先生方にお入りいただいて、「大人への質問」という形で子どもたちの方から出てくるかと思っておりますので、大人としての答弁等をお願いできればと思います。なお、詳細につきましては、この会終了後、担当指導主事がご説明にまいりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

○小島委員長 何か質問等ございますか。

○澤委員 国際科検討委員会で、「テキストブックの改訂にかかわる検討」とあります。これは今回初めて改訂を始めた、そういうことですか。

○指導室長 当初作成してありますテキストブックは、実際に国際科の授業を進めるに当たって小と中と連続性の部分でもう少し改訂が必要ではないかということで、年度当初から、カリキュラムとあわせて、それに見合ったものということで検討する会を設けています。ただ、これは著作権の関係がありまして、著作者の意図を加味したものにしていかなければいけないという課題はあるのですけれども、いずれにしましても、年度当初からずっと検討している会でございます。

○澤委員 わかりました。ありがとうございます。

○小島委員長 この件の著作者はだれになるのですか。

○指導室長 今手元にないので後ほど……。

○小島委員長 英語のテキストは区の教育委員会で作ったのではないですか。

○指導室長 区の教育委員会が作ったのですが、そのもともとのものは著作者がいるということだと思います。

○小島委員長 そうですか。

○教育長 委員会で作ったのだけれども、ああいうものというのは専門性が高いものですから、大学の先生が3人ぐらい入って、それから教科書会社というか、そういう出版社も入ってそれをつくっていたので、その協議の中で、著作権は教育委員会にないという状況で作ったのだと。委託みたいな形でつくったということです。

○小島委員長 なるほど。

○教育長 ですから、これからやるのは、そういうことを一切外してやるとか、そういうことも視野に入れないと自由度がないということになるのですね。これはまた問題があるということだと思うのですね。ただ、今のテキストは、一見、文字が多くて難しそうなのですが、あれを教えるていくということではないので。港区の先生たちはあのテキストを上手に使いながらプログラムを

つくってやっているのです、なかなかいいという評判もいただいているテキストなのですね。ですから、なかなか改訂するのも難しいです。

○小島委員長 12月1日の「地域特性に対応した教育システム」というのは、簡単に言うとどのような内容の講演だったのですか。

○指導室長 この会そのものは教育経営協議会と言いまして、教育長のいわゆる諮問の会みたいな形で開いて、各幼稚園、小・中学校の校長先生方に研究を行っていただいているものですが、今回、葉養先生においでいただいて、大きく四つの話があったと報告を受けております。一つは、小中一貫校の形態ということ。二つ目が、9年間の区切りについて、区切りがあることには意義があるけれども、合理的な根拠はなく、小6と中1の部分がポイントであるというようなことですか。それから、一貫教育校の課題ですとか、今後港区として何をやっていけばいいのかということで、学校をよくしていく手だてとなっていくので、ぜひ港区全体の小・中の質を上げていくことが大事であるというお話をいただいたということでもあります。

○小島委員長 わかりました。

○澤委員 この机上配布してもらった郷土資料館のコーナー展の「大名家の膳具」というのは、これはうちにあるものなのですか。

○図書・文化財課長 これは港区の所有ではありません。個人所有のものをお借りしてということです。

○澤委員 いろいろ集められて展示されていると。

○図書・文化財課長 そういうことになります。

○澤委員 これの見どころというのはどういうところですか。

○図書・文化財課長 大名が江戸に来たときの食事というのですか、そういうものについての実物、現物とかはなかなかないということで、どのような様式でどのようなものを食べたか、そういうことを含めた展示になります。

○小島委員長 中身もあるということですか。

○図書・文化財課長 中身はありません。記録としてどのようなものがあったかということです。そういうところを解説するということです。一の膳、二の膳、三の膳というように出すのですけれども、そこまでそろって膳具があるということはなかなかめずらしいということです。

○教育長 なかなかない。

○澤委員 大名はたくさんいますけれども、いくつかの大名のことなのでしょう。

○図書・文化財課長 それほどそろってどこの大名というのはいないので。たまたまこちらのこれがある大名家のものということです。

○澤委員 これ、徳川の紋？

○小島委員長 葵のような感じですね。

○図書・文化財課長 実はそうなのです。提供者の方から「実名を出さないでいただきたい」ということがございまして、この時点ではちょっと差し控えたということです。

○小島委員長 それでは、これで予定した全ての案件が終わります。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、本年の教育委員会は本日をもって終了となります。

次回は、明年1月19日、第3火曜日になります。午前10時から平成22年第1回定例会を予定しております。そして、その日の午後、高陵中学校の視察を行う予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○澤委員 1月は1回ですね。

○小島委員長 そうですね。

それでは、本年はこれをもって終了となります。どうもありがとうございました。

(午前11時37分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎